

11 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和 5 年 11 月 15 日（水）14 時 54 分～15 時 56 分
- 2 開催場所 武雄市役所 4 階会議室
- 3 出席者名 教 育 長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、大渡委員、山口委員、井手委員、野田委員、松尾委員
事 務 局：古賀こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、徳永こども未来課参事、杉原こども未来課主幹、福田こども未来課主幹、小川学校教育課長、真崎学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり教育監、朝長生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、溝上図書館長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【大渡委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和 5 年 10 月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・武雄市・武雄市教育委員会表彰式
 - ・リーディングDX（生成AI）のモラルに係る公開授業（11/7 川登中）
 - ・人権教育研究推進事業授業公開（11/10 東川登小）
 - ・県中体連駅伝（11/10）女子：3 位武雄中 17 位山内中 男子：8 位武雄中 13 位川登中
 - ・ヤングケアラー支援講演会（11/11）
 - ・合唱団やまびこ&やまびこジュニア合唱団第 68 回定期演奏会（11/11）
 - ・2023 防災フェスタ・治水シンポジウム（11/12）
 - ・令和 5 年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）11 月 16 日表彰式（京都）
小池英毅 氏（84）元武雄市文化財保護審議会副会長
大橋康二 氏（75）県立九州陶磁文化館名誉顧問、佐大芸術地域デザイン学部非常勤
 - 2 北方小での朝食支援事業
 - ・一般社団法人グリーンコープ共同体「子どもたちの心と健康と幸せを守りたい」
 - ・一般社団法人こども基金でのフードサポート運動・こども朝食支援

2016 から福岡県で開始され、大分県に続き、佐賀県でも

・ 10/25 11/15 12/13

3 小学校における 35 人学級の進行

・ 令和 6 年度 1 年生 2 年生 3 年生 4 年生 5 年生 ※県単独 6 年生(未定)

・ 令和 7 年度 1 年生 2 年生 3 年生 4 年生 5 年生 6 年生

※学校教育を取り巻く環境整備等に向けた提言：全国知事会. 全国市長会. 全国町村会

※学校教育を担う人材の確保に関する取組の充実について(案)：全国知事会

※GIGAスクール構想の更なる推進に向けた提言(案)：全国知事会

4 その他

・ リーディング D X スクール事業の公開授業(11/17 13:30～ 武雄小)

・ 第 10 回武雄市伝統芸能まつり(11/18 13:30～ かんこ踊・志久七囃子浮立・大日皮浮立)

・ 第 6 回佐賀県伝統芸能祭(11/19 SAGAアリーナ 鳥海浮立出演 13:50～)

・ わくわくキッズフェス(11/19 12:00～ サブアリーナ 武雄物産まつりと同時開催)

・ トークフォークダンス@武雄中学校(中学生と大人でしゃべろう！ 12/15 13:40～)

9 議 事【公開】

(1) 報告事項

①武雄市新文化交流施設エリア管理運営計画策定委員の委嘱

②図書館の選書について

②各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 協議事項

①令和 5 年 12 月議会提出「教育に関する報告」について

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取

(令和 5 年 12 月補正予算)

11 次回開催日程について

12 その他

13 閉会

午後2時 54 分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。まだ五、六分早いようですが、今日は全員そろってのスタートが切れそうですので、早めに始めて早めに終わることでもよろしいでしょうか。

11 月も真ん中に入り、朝晩は霜月というか、11 月にふさわしい寒さも出てきましたが、日中は暖冬なのか、まだまだ暑い日が続いております。体調管理も大変だと思います。

それでは、ただいまより 11 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議事録署名人の指名ということで、10 月は田中委員さんをお願いしましたが、11 月は大渡委員さんになっていますが、よろしいでしょうか。

○大渡委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

最初に、教育長さんより非公開の議決についてお願いいたします。

○教育長

では、いつものとおり本体資料の表紙をめくっていただいて、今日の進行のところでございますが、5 番の議事、(1)報告事項が3つありますけれども、これは公開ということで、6 番の議事、(1)協議事項が2つありますけれども、それについては非公開ということで、今の時点では公にできないことというような理由で非公開にさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。挙手のほうをお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、3 番、前回の議事録の承認ということで、10 月の会議録を事前にお渡しされていましたが、御覧になりまして補足、修正等ございましたら挙手の上、御発言をお願いします〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、一応承認を取っていきます。

前回の会議録、10 月会議録について承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、4 番の教育長の報告、お願いいたします。

○教育長

では、いつものとおりA4版1枚で、今日の、大きなことはありません、これまであったことのお礼と、今後のことに、まだ11月いっぱい行事がずっと続いていきますので、よろしくお願いします。

まずは11月3日の武雄市あるいは武雄市教育委員会の表彰式、ありがとうございました。今年もいい天気にも恵まれて、本当にいい表彰式でございました。

その1週間後に川登中学校で生成AI、全国で50数校が指定を受けまして、モラルに関する公開授業を行ったところです。これも新聞に載せていただいたところです。

先週は東川登小学校、午前中は市教委訪問、そして午後からが人権の指定を受けておりまして、2年目の公開授業が行われました。

ちょうどそのとき県の中体連の駅伝が福富のほうで開かれまして、女子は、武雄中が3位、そして山内中が17位、そして男子は武雄中が8位、13位で川登中ということでよく頑張ってくれたところです。

この前の土曜日、馬場委員さんがパネラーとして出ていただきましたけれども、ヤングケアラーの支援講演会ということで北方のほうで開かれたところです。200人を超える参加者があったということをお聞きしております。

その夜は、今度はC委員さんは合唱団やまびこの定期演奏会ということで、これも無事終わりました。

そして、その次の日が防災・治水シンポジウムということで、先ほどのヤングケアラーと防災フェスタ・治水シンポジウムは無事終わったところです。

そして、何日か前の新聞に載っておりましてけれども、令和5年度の地域文化功労者表彰、これは文部科学大臣表彰で、明日京都で表彰式が行われます。偶然武雄に在住の方が2人同時に表彰を受けられるということで、この小池さんと大橋さんはどちらも武雄在住、大橋さんは明日京都のほうに行かれると。小池さんはちょっと年齢が年齢ですので、後で伝達式を行うということになっております。佐賀県からの受章者はお二人で、たまたま同時に武雄在住の方がということになります。

2番目で、北方小での朝食支援事業というのが実施されておりまして、10月からそこにあります1回目が10月25日、2回目が今日、そして3回目が12月13日ということで、その後1月以降もあるそうですが、日程がその後はまだ決まっていないということで、グリーンコープ共同体の「子どもたちの心と健康と幸せを守りたい」というようなことで行われていました。

今日はパンとジュースとバナナですかね、そしてプリンというようなことで、多分朝飯も食べてきた子もお世話になっていたんじゃないかなと思いますけれども、非常に子どもたちも喜んでしていたところです。今日、課長さんと2人で様子を見に行ったところです。

この活動は福岡県でも七、八年前に開始されて、大分県、そして今年から佐賀県というこ

とで開かれているようでございます。

国の動きでございますが、小学校における 35 人学級の進行ということで、来年度は 5 年生までが国の標準法によりまして 35 人、そして 1 つ残りました 6 年生をどうするかというのは、この後、県の 2 月議会、そこで今年 5 年生が県単独ですので、それは 6 年生に持っていくのかどうかが決まっていくことになります。

ただ、佐賀県はこれまでずっと国よりも 1 学年先を 35 人にしていましたので、今年は 6 年生までなるんじゃないかということで、来年、令和 7 年度は小学校全部が国の施策によって 6 年生まで 35 人学級と。その後の中学生がどうなるのかがまだ決まっていらないですね。小学校の成果を見て中学校、佐賀県は中学 1 年生は 35 人学級で行っていますけれども、あと 2 年生、3 年生をどうしていくのかというようなことは今後、今年は無理かもしれませんが、来年辺りで 6 年生が終わった後、中学生に行くのかどうか注目されるところです。

文科省で、学校、子どもたちの教育のことを考えていますが、文部科学省ですので、宇宙開発から非常に幅広い補正予算を組まれている。その一部に子どもたちの教育関係があるということで、大きなことは、武雄市は来年、再来年ぐらいから今の 1 人 1 台の端末を更新していくことが動き出します。これはどうなるのかということで心配しましたけれども、基金をつくってどうにか、市町によってずっと更新の時期が違いますので、来年だけオッケーで、その次がだめということにならないように認められていたようでございます。

そういう補正予算の時期、あるいは来年度当初予算の時期でございますので、全国知事会とか、そういった各団体もいろいろ提言をまとめております。

別紙の資料で 1 ページから 4 ページまで両面印刷しておりますけれども、学校教育を取り巻く環境整備等に向けた提言、これは 3 団体が知事会、市長会、町村会辺りが合同で国に要望書を出しているものです。

この中で 1 つだけですが、3 団体の合同で、下のほうに (7) までありますけれども、(2) に学校における働き方改革を加速するために、いわゆる標準法における「乗ずる数」の見直しとかということで、「乗ずる数」というのが、これは学級編成の標準法で、例えば、6 クラスあるときには、その掛け 1.2 何倍とか掛けて教員数を出すんですね。ただ、教員は 0.5 というのはあり得ないですから、切り上げて正数にして出すということです。この乗ずる数を増やしていかんと教員が増えていかないわけですね。加配も今削られています。それを補うために加配というのがあるんですが、そこを見直してくださいというようなことをそこに書いてある。「乗ずる数」というのはそういった 1. 何倍というので教員数を割り出していくものです。

2 ページ以降は、今度は案で、この知事会だけで人材確保と G I G A スクール構想ということで、知事会、この知事会は今週月曜日に東京の全国都道府県会館で行われて、ここは案になっていますけれども、月曜日に知事会があっておりますので、案が取れているんじゃない

いかなと思っています。

○教育長

落合前教育長さんが副知事で代理で参加をされているようです。

そうということで、国の動き、予算編成に向けていろんな団体が学校教育の充実のために要望活動をされています。

では、最後にその他のところですけども、一番上のはじめは終わったものを載せておりますけれども、その他は今後あるというものを紹介しています。

今週の金曜日、武雄小学校でリーディングDXのスクール事業ということで、県の甲斐教育長さんも時間を見つけて来られる予定で動いておりますが、まだちょっと県議会との関係ではっきりしませんけれども、午後から開かれると。

そして、今度の土曜日、武雄市民体育館の広場で、ちょっと土曜日に傘マークも出ましたので、サブアリーナ辺りになるかもしれませんが、第10回の武雄市伝統芸能まつりということで、船の原のかんこ踊、北方の志久七囃子浮立、そして橘の大日皮浮立、3団体が市の芸能まつりに出られると。

その次の日が県の伝承芸能祭ということで、今年はSAGAアリーナで鳥海が出演されるということで、1年前は立野川内の虎浮立というのが県で一番になったということで大きく報道されていましたがけれども、ただ、アリーナは駐車場の問題があって、大体アリーナで大きな大会があるときは、近くの若楠小学校のグラウンドは駐車場になる、駅から歩いていくかですね。時間は13時50分からです。

そして、19日は武雄の物産まつりと同時開催でわくわくキッズフェスというのが12時から開かれるます。そして、これは御存じの方もいらっしゃるかどうかですけど、武雄中学校はコロナの前に親と一緒に中学3年生が話をするというのをされていましたが、コロナでしばらく中断していましたけれども、トークフォークダンス、語り合ったり、ダンスと一緒に親と踊ったりということで、武雄中学校の3年生が12月15日午後から、久しぶりに育友会主催で開かれるということも聞いております。

この後は今度は人権フェスタ、男女参画ですかね、16日ぐらいに開かれるということで、まだまだ12月ぐらいまではいろんな行事が開かれる予定でございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。今後のイベント等を紹介いただきながら報告をいただきましたが、内容についてもう少し詳しくとか御質問等ありましたら遠慮なく挙手の上、お願いいたします。ないようですから、司会しながら1ついいですか。

先ほど北方小学校での朝食支援事業という話をされましたけど、これは小学校の学校、校舎を使って子どもたち、対象は全員ということですか。

○教育長

全員になっています。

○教育長職務代理者

全員ですか。

○教育長

はい、だから、あそこは 300 人ぐらいいます。

○学校教育課長

320 人ぐらいです。

○教育長

320 人で 180 人ぐらい今日来たんですかね。

○学校教育課長

170～180 人。

○教育長職務代理者

ああ、そういうことですか。

○教育長

半分ちょっと来ましたですね。そういうことで、食べている、食べていないにかかわらず、1 年生は食べる時間がかかって、朝の会ではできるかなと思うほど、冷や冷やしたりしてですね。先生だちが配置して、北方小学校は 2 階に家庭科調理室があって、その隣に被服室があって、相談室があって。だから、配って子どもたちがすぐ隣で食べる部屋があるんですね。校舎の構造上、本当にあちこち教室に戻って食べるとか、そういうことはなくて、ジュースもオレンジジュースかアップルジュースか 2 種類を選べるようになっていたり、バナナもちゃんとあるし、プリンもあるし、ちょっとこれだったらいいなと思うようにですね。

○教育長職務代理者

先生とか給食係が配ったりじゃなくて、最初から何か 1 つのセットになって向こうの業者が配られますか。

○教育長

いや、一番入り口でパンをもらって。

○教育長職務代理者

ああ、自分で取りに行く。

○教育長

そして、次に行って、「ジュースはどっちがいいね」と言われてジュースを、そしてプリンをもらって、テーブルに行ったら、そこに 4 分の 1 サイズぐらいのバナナがあって、それを食べて。

ただ、食べない者もいるんですね、グラウンドでサッカーして遊んで来ない者もいたし。

○教育長職務代理者

ああ。

○教育長

1 か月前の 10 月よりも食べに来る子どもたちが多かったということでした。

○教育長職務代理者

確かにグリーンコープさんが今子ども食堂とか、食卓辺りへの援助を、県内そういう食事というか、飲食関係をされているので、積極的にはされているというのは、我々の事業でもグリーンコープさんがあったんですけど、福岡から大分に行って、佐賀とってられているので、今からほかの学校にも当然広がっていくということですか。

○教育長

そうですね、あんまり大々的にすると、なぜあそこだけですかと。うちにもと、どこでも言ってくるだろうと思いますので、どこでもできるような時期が来ればいいなと思って、本当に子どもたちが笑顔で朝から、ぼうっとしている子はいなかったですね。

○教育長職務代理者

個人的には武雄市内、されているところもほかにもありますけど、こんなして公的に大がかりにされるという、ありがたいことでもあるけど、対象者はどう決めてされているのかなと思ったのでお聞きしました。

教育委員さんのほうからほかに、教育長さんの報告の中ではありませんでしょうか。B 委員さんどうぞ。

○B 委員

質問とかじゃない、感想なんですけど、この前の東川登小学校の人権の授業参観とシンポジウムに参加させていただいて、シンポジウムは本当に地域とのつながりが強い東川登小だからできるのかなという感じで、地域の区長さんとか、いろんな方々とか、保護者の方もいらっしゃって、みんなで意見交換をするという形で、本当にみんな対等な立場で話せたのと、私も勉強になりました。

授業参観のほうは、自分らしさについて授業があったんですけど、シンポジウムの中で、やっぱり子どもたちは付度しちゃうんじゃないかという意見もあって、私も授業で、こういうのって、やっぱり先生が何か答えを持っていて、生徒も何か先生が、答えを探すみたいな感じになっちゃうので、シンポジウムの中に子どもたちも一緒に行って、大人と対等な立場でこういう人権について話したりとか、道徳とかもそういう感じが、社会の中の一員として自然に学べるんじゃないかなという感想を持ちました。とても良かったです。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。先ほどから御指名あった C 委員さんあたりは、自分で皆さんにもう少し P R は。

○Ｃ委員

いいえ、もう。

○教育長職務代理者

よかったですか。

○Ｃ委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

教育長さんの報告に対してはないようですので、先に進みたいと思います。

５番の公開の議事に入ってまいります。

資料のほうは本日の、非公開は今日渡されましたけれども、レジメを開いていただきまして、２ページからになります。

まず、報告事項の①武雄市新文化交流施設エリア管理運営計画策定委員の委嘱についてということで報告がございしますが、こちらはどなたになりますか。

もう報告だけ。特別に説明というのはないのかな。

○教育総務課長

特段ないです。

○教育長職務代理者

ここの団体はいいですか。

では、教育委員さん方、ここにお名前が挙がっている方々が、先般も話があったようなことで、委嘱が１０月２４日にされたということでございます。

それでは、②、次の３ページからになります。図書館の選書についてということで上げていただいております。１６ページまでございますが、教育委員さん方のほうから何かお気づき等、感想等ございましたら、どうぞお願いします。

図書館のほうから補足とかは特別にないですか。

○図書館・歴史資料館長

ありません。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

選書については、これだけのたくさんの本がまた新着されたということです。

それでは、③各課等からの行事報告ということで、次の１７ページから、教育総務課からございますが、補足なり訂正なりございましたら、挙手の上、執行部のほうでお願いいたします。

今日はこども未来課のほうで、課長さんが出張だそうで、代理に来ておられますので、遠慮なく、自己ＰＲを兼ねてありませんか。

今見てもおられるかと思いますが、何か教育委員さんのほうから確認とか、何か御不明な点の質問とか。

OD委員

最後がいいですか。

○教育長職務代理者

各課が挙手がありませんので、教育総務課から最後は図書館・歴史資料館の 27 ページまでである中で何かお気づき等ありましたら、D委員さんどうぞ。ページを言ってください。

OD委員

生涯学習課の 23 ページになりますが、10 月にもここが、行事報告予定という中にあったのが行事報告という形で上がっているわけですが、各町とか市のほうで文化祭とか、そういうふうなことがずっと入っていたかと思うんですが、例えば、西川登ですけれども、西川登の場合は文化祭展示とだけ書いてあるわけです。上から、28 日、29 日ですね。展示と書いてあるだけになっていて、28 日から 29 日となっていて、29 日はふれあいまつりというのがあったわけです。予定のほうにも入っていなかったし、報告にも入っていないくて、展示のみになっているということで、ほかのところも見ていたら 3 日間、4 日間とかあったりしていて、例えば、北方とかも文化発表会となっているんですけれども、展示も 3 日、4 日、5 日、発表会となっているので、3 日間発表会だったのかなとかですね、ちょっと周りから見ると分かりにくいというか、そういうことがあるのですけれども、これはどういうふうにして把握されて記載されているのか。また、確認とかはどういうふうにされているのかなとちょっと思いましたもので、その辺よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

行事内容の名称です。どうぞ。

○生涯学習課長

大変申し訳ございません。御指摘のとおり、西川登も東川登と同じ日に行っております。すみません、こちらの掲載ミスでございます。基本的には各町、武雄が 12 月に武雄町公民館まつりがありますけれども、山内と北方と武内については文化祭の展示のみ、あとはこういった形でふれあいまつり等を行っておりますので、西川登はすみません、こちらの掲載ミスでございます。大変失礼いたしております。

OD委員

展示のみというところもあるんですね。

○生涯学習課長

はい。

OD委員

分かりました。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。それぞれのまちで、イベントがほかのところであったりとかというので名称も違う。ただ、今回は西川登が東川登と同じような名称になるということで、訂正がありました。

ほかに委員さん方から。課長さん、今のに合わせてですか、別の件ですか。

○学校教育課長

行事の件について。

○教育長職務代理者

課長さんどうぞ。

○学校教育課長

学校教育課です。21 ページの 11 月の行事予定、11 月 16 日、17 日、修学旅行、山内東小と山内西小 6 年生が修学旅行でしたが、山内西小はそのまま実施ですが、山内東小学校がインフルエンザにより昨日から休校になっておりますので、そこが延期、12 月の中旬ぐらいをと考えていらっしゃるみたいです。山内東小は延期ということで、御報告です。すみません。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

変更があっているということです。

なければA委員さん、どうぞ。

○A委員

21 ページなんですけど、このイングリッシュ・キャラバンというのを初めて見たような気がするので、内容と、どんなことをされているのかなと気になりました。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

オンライン英会話と併せまして、イングリッシュ・キャラバン、市内とか市外の英語の先生等を集めまして、各学級で、例えば、10 人集めて、2 クラスのところは 5 人ずつ、1 時間入って、英語のシャワーを浴びるみたいな会話体験、そういう体験を北方中でしております。ちょっと分かりにくかったですけど。

○教育長職務代理者

A委員さん、どうですか。

○A委員

何かすごく、オンライン英会話もなんですけど、そういうのも面白いと思います。もし見られる機会があったらお誘いよろしくお願いします。

○学校教育課長

予定にありますので、もしよかったら。

○OA委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

次回、何かありましたら紹介ください。

ほかに委員さんいいですか。E委員さん。

○OE委員

11 月から、こども未来課の報告にあるように、来年度の入園申込が市内各園等で始まっているんですけども、こういうことに関してちょっと、この時期から各園、来年度の受入れの人数だったりとか、体制的なものを検討していく時期に入ってくるんですけども、ここ数年、かなりやはり保育士不足の問題が大きくなってきていて、武雄市内のハローワーク等においては常に市内の各園の求人募集が数件出ているような状況が続いています。

この中で、令和 6 年度から、政府の子ども・子育てプランで、こども園や保育園の配置基準が、1 歳児は 6 対 1 から 5 対 1 へと、4・5 歳児は 30 対 1 から 25 対 1 へと改善されることが決定してしまして、なおかつ、あわせて、こども誰でも通園制度が次年度から、もう全ての自治体において本格始動をしていってくださいという話が始まっていると思うんですけども、実際、保育士不足の中で、配置基準も厳しくなって、保育士等が必要になってくる新たな事業が始まってくるという状況になってきているんですよ。このことを踏まえて、やはり武雄市としても、より一層保育士定着につながるような補助事業とか、そういったものを、現在実施していただいている就業支援の補助等の拡充を含めて、何か新たな取組とか、そういった検討をやはり行っていただきたいなと思っていて、実際、こども誰でも通園制度については、市内各園にどういった形で今後、説明等含めて進めていこうかということを検討されているのかなと思ってですね、ちょっとお尋ねしたいと思っています。

○教育長職務代理者

直接の現場の声ということで、E委員さんから出ましたけど、こども未来課のほうで、回答、よろしいですか。お願いします。

○こども未来課主幹

こども未来課の杉原です。こども誰でも通園制度が国のほうでうたわれているんですけど、今、市内の状況の需要と供給が 120% ぐらいの受入れで賄われていまして、生後 6 か月から 2 歳児がこの誰でも通園制度の対象になるんですけど、そこまでの受入れをすると、本当に保育の必要な方の利用が困難であるだろうと思っておりまして、具体的な検討にはまだ入っていないくて、現状を見ながら進めていこうと思っているところです。

以上です。

○OE委員

実際、まだ、進めていこうという状況ではないということですね、そしたら。

○こども未来課主幹

はい。これは都会の空きが出ている園の対策として国が進めていると思うのですが、武雄市としてはまだ全然、保育が必要な方の受入れで充足しているというか、ほかの方まで受け入れていたら本当に必要な方に保育が提供できないというところで、周辺部とかに空きが出たとき、あとは全国や他市町の動きを見ながら考えていこうと思っております。

○E委員

そしたら、もう実施自体はそんなに想定していないという形なんですかね。

○こども未来課主幹

はい。今のところは考えていないです。

○E委員

国のほうからそこら辺は求められないんですか。行政、地区の自治体のほうへは。

○こども未来課主幹

行政の方には、まだ具体的な話は来ていませんが、国からそういう要請がきたときには園のほうと協議をしながら進めていきたいと思っております。

○教育長職務代理者

E委員さん。

○E委員

もう一点のほうは。

○こども未来課主幹

補助事業の分につきましては、今、就職支援というところで、リニューアル補助を令和4年度から3か年やっておりまして、6年度まで行う予定としておりますけど、それ以降の分についてはまた、どうするかというところを検討しないといけないかなとは思っております。

○教育長職務代理者

E委員さん、大丈夫ですか。

○E委員

はい。何か、ほかの市町において、出身の大学生に集ってもらって、市内の各園を実際に見学するようなツアーをしたりとか、いろんな取組がいろんな自治体でされていますので、ぜひ何か新しい、そういう取組を武雄市においても考えてほしいなと思います。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

今の御質問は多分、こども園や幼稚園等々の代表の意見でもあらうと思いますので、早め早めの前向きの検討を併せてお願いしておきたいと思います。

ほかに報告、また、追加して報告があり

ましたら、執行部のほう、お願いしたいと思います。委員さんのほうからもう少し中身を聞きたいような項目ありませんでしょうか。よかったでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、ないようでしたら、議事公開の(1)報告事項を3つとも終わりたいと思います。

公開できる報告事項について、追加報告、御質問等あればお願いします。ないようでしたら先に行って、あと、その他もございますので、お願いします。

7番、次の開催日程につきましては、12月定例教育委員会がこの部屋でございますが、12月20日水曜日15時からということで予定されていますので、御準備方お願いしておきます。

8番、その他、今日配られた資料のことであるとか、ここで改めて何か御質問とか、教育委員さん方も執行部の方々に何か御質問等ありましたら挙手をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。D委員さんどうぞ。

OD委員

今日とかは出ていないですけども、給食費でだんだん不登校のお子さんも増えてきているという状況の中で、なかなかはっきりはどこかで止めるとかいうのは難しいかと思いますが、けれども、不登校の児童のお子さんで、どれくらいの方が返金とかをされているとか、そういうふうなことは把握できているのでしょうか、まずお尋ねです。

○教育長職務代理者

不登校児童生徒の増加に伴って、その子たちへの給食費の返金というかな、そういうのは学校教育課ですか。

○教育総務課長

教育総務課のほうでは把握しておりません。決算のほうで見たら分かるかもしれませんが、ちょっと今の時点で把握をしておりません。

○教育長職務代理者

基本的には保護者負担なので、学校が把握することで、市ではなかなか把握しにくいということですかね。

○教育総務課長

決算のほうで返金という形で出てくるかと思いますが、詳細については、今は手持ちがありません。

○教育長職務代理者

続けてどうぞ。

OD委員

保護者の方がちょっと止めてくださいという形で言われてから止める形になったとしているのかも、学校によっても違うかも分かりませんが、止めなければ、その分多く作っ

ていることになって、子どもたちが必要とするカロリーとか、そういうふうなのは、結局、全部食べてしまったら多くなるし、食べきれなかったら残滓となるし、やはりだんだんその数がもし増えてきているのであれば、その辺、返金のことについてとか、やはり保護者は知らなかったとかいうようなことも聞いたりしたので、その辺りは保護者は子どもが学校に行けていないというようなことのいろいろな心配もあらわれるでしょうし、経済的にもその分は何とか、どうにかならないかなと思ったりしてですね。説明とか、そういうふうなことが各学校によって違うかも知れませんが、そういう保護者に対しての説明とかがあっているのかどうかとか、ちょっと気になったもので、そういふにできるだけ保護者のことも考えて、なかなか言いにくいというようなこともあったりされるので、その辺りお知らせでもされるといいなと思ったところです。

OF委員

関連。

○教育長職務代理者

関連、はい、F委員さん。

OF委員

徴収のストップ数とかというものの判断を、この間、校長と話していたら、この子どもについては給食費の徴収をストップしましたというのがあるけれども、これはあくまで保護者と連絡を取った上で校長判断か何かで決めるわけですかね、基準がないということですけど、どうですかね。

○教育長職務代理者

回答できますか。

○教育総務課長

はい、届出と言うんですかね、そういうのをいただいてからのストップになると思います。

OF委員

そしたら、そういうことを知らない、知らないとおかしいですけども、来ていないのに徴収されていることについて、保護者がちょっと給食費の徴収について、学校側と話し合いとかなんとかできる人はいいかも分かんけれども、できない人については、学校側から働きかけるということになるわけですかね。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

確かに気になる場所ですけども、以前はそういう長引く子どもさんがいらっしゃったら、保護者の方に給食のことどうされますかとお尋ねをして、そのまま続けてください、いつ行くか分からないからとか、ストップさせてくださいという、保護者と連絡を取って確認

をした上で止めたりはしてありました。そういうふうに各学校してあるのじゃないかなと思っておりますが。

○教育長職務代理者

補足というか、教育総務課ではなかなか把握がしにくい中で、こういうふうに今回補正に出ているように、国からの補助で補填をしていく食材高騰で給食費の値上げというのも節目では検討されていく中で、逆にさっき言ったように食べていない子の負担というのは、D委員が言ったような形でますます減るわけですので、そこは学校教育課になるのかは分かりませんが、この前から教育委員会でも出たように不登校が増えていく中で、やっぱり親さんたち、大体PTAの代表が給食委員会、学校給食委員会、先ほど課長さんが言われたような形で、学校は基本的には保護者は承認されているとは思われていると思うんですけど、そういうのが分からないというか、知らない保護者もおられるということの多分質問だと思いますので、それを把握して学校の返金とかどうされているかというのは、もし教育委員会で把握できるのであれば、学校が、そこまで関与したらまずいのかもわかりませんが、保護者の負担、保護者と学校とされているからですね。

ただ、今後不登校が増えていく中で、それを全く知らなかったよりは、少し把握はしていく必要はあるのかなと。ここはちょっとすみません、補足的みたいな。

○教育総務課長

校長会とか、そういうところでお話をさせていただきたいなと、いま一度周知ということで、こういうお声があったということですね。

○教育長職務代理者

はい。補足何かありますか。

○OD委員

ちょっと付け加えて。給食費が不足してきているというような状況があるんですけども、学校に来ていない子どもさんの分がずっと続いて、その分も作っているわけで、材料費が少しダウンできるということもあるんじゃないかというので、付け加えました。

○教育長職務代理者

非常に難しい問題を抱えているとは思いますが、保護者の意見の代弁を教育委員はしていると思いますので、教育委員会のほうでも御検討はぜひいただいて、我々も何か学校訪問の折とか、校長先生方とお会いされたときはどんなふうになっているか、我々教育委員も積極的にお尋ねしながら情報を入手するということもしていきましょうかね。今の件いいですか。

○OD委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

その他ということでありましたけど、パンフレットのことでしょう。A委員さん。

○OA委員

パンフとちょっと別に2点ほど、すみません。

先ほどの給食の流れなんですけど、佐賀市とかが「おにぎり弁当の日」と言っていて、その日はおにぎりを各自家で作ってくるという取組をされていて、それも給食費の軽減にちょっとつながるのかなと。お米のありがたさを、お米だけのありがたさ。でも、中にはおかずとかもいっぱい入れていいらしいですけど、あと自分で作ってくるおにぎりということと、あと自分が食べ切る量をそれで分かるような教育にするとか、いろんなメリットもあるらしいので、今後の一つとしても認知されているかもしれないですけど、おにぎり弁当とかを月一とか2か月に一遍とかに入れるのも給食費の対策になるのかなとちょっと思いましたので、すみません、忘れないうちに。

あともう一点が、私も最近知った「子どもの権利条約」のことですけど、11月20日が「世界こどもの日」ということで、日本ユニセフが掲げている日だそうです。ここ近年よく言われている子どもの権利条約の日ということで、子どもの権利条約をみんなで考えようという動きが世の中、動きが加速してきているので、よかったら校長先生たちとかにも、この機会に、11月20日は間に合わないかもしれないですけど、11月をそういう子どもが声を上げてもいいんだよと、そういうお知らせをする月間にするのも学習の一つにいいかなと思いました。

あとラストで、この「ともだちフェスタ」というチラシを入れています。うちの国際交流団体とか、あと大庭先生のところのサポートステーションと、市民協働課さんとかの協力を得て、あと武雄市教育委員会さんの後援もいただいて、初めて、キーワードが「子ども・遊び・国際交流」というイベントを12月3日に予定していますので、これがあまり予算もなく、子ども全員にチラシが行くという感じではないので、ポスターとか、ロコミとか市報とか、メールとかでお知らせをしていこうと思います。よかったらよろしくお願いします。

○教育長職務代理者

パンフに、教育長さんから幾らか紹介がありましたので、時間をつくって足を運んでいただければということです。

最初、おにぎり弁当のことについて執行部何かアドバイス、御意見ということではありませんでしたので。

○教育総務課長

「おにぎり弁当の日」とか、今メニュー、献立がホームページのほうに載っているんですね。月一、二回「お弁当の日」とかいうのが設けられていますので、中学生だったら自分で作ったりできるので、そのようなことも内容を書かれてあったりすることもあります。既に

しているというふうな状況もあります。

○教育長職務代理者

今の件で、A委員さん。

○A委員

「お弁当の日」と「おにぎり弁当」というのがちょっと違って、お弁当だと親が頑張らないといけないかなとか、あとまたそこで作ってもらえる子、作ってもらえない子とかも出てきたりするんですけど、おにぎりだと大分ハードルが低くなって、万人に可能なことかなと思いますので、お弁当が増えると、すごいちゃんとしたお弁当を持ってこれる子ばかりじゃないので、そこも少し心配していて、おにぎりだと誰でも作れるかなというのも結構あるので、もしよかったら、お弁当もなんですけど、弁当がある学校も結構あるんですけど、おにぎりというのが特化したのがおもしろいなとも思ったので、そこがちょっと違ってあるかなとは思いました。すみません。

○教育総務課長

はい分かりました。

○教育長職務代理者

前向きに御検討を。教育長さんどうぞ。

○教育長

これは本当におにぎりばかりではない弁当の日がありますので、学校訪問のとき、後ろに掲示物がありますが、その献立表を見たら、今月は月2回、11月ぐらいから多いんですよ。6月から10月、今年は10月も暑かったんで、そのときは衛生上あんまりできないんですよ、11月ぐらいから腐るといことがないのでというようなことで、11月ぐらいは結構それを入れていращやる。うまく行事と重ねてですね。行事のときにはお弁当を持ってきて、そして代休をつくるとか、そういうふうにして、親さんの負担にならないように。

子どもたちは本当に喜んでですね、自分で見せ合って食べるんですよ。中学生なんか絶対親に頼ったらいかなと言えば、一生懸命前日から考えて。実際、家庭科の授業で弁当の絵を描いて、自分は今度こういう弁当を作ってくると、調理実習の一環でですね。そして、自分で買物に行つてとか、そういうこともしています。本当に喜んで見せ合って食べますね。ただ、小学校低学年はどうしているのかはちょっとよく分からないですけどね。自分で作ってきなさいで、小学校低学年はできるのかどうかはちょっと分からないで。まあ5、6年は大丈夫だろうと思いますけど。

○教育長職務代理者

いろんなアイデアを出しながら、生きる力をつけてやりましょう。

ほかに、どうぞ。

○新文化交流拠点整備室長

文化課です。チラシのほうをお配りしております市民ワークショップについてのお知らせでございます。

武雄市文化会館を新たな文化交流施設として整備を進めておりますけれども、新しい設備、具体的な使い方や運営の在り方についてまとめた管理運営計画というものを今後策定を進めていくことになります。この管理運営計画の策定に向けまして、お配りしているチラシのとおり、市民ワークショップというものを全4回開きまして、御意見をお聞きしながら今後策定のほうを進めていきたいと考えております。

1回目の実施を今月の26日ということで考えております。

報告は以上です。

○教育長職務代理者

ワークショップということですので、積極的に参加いたしましょう。

ほかにございませんか。

○新しい学校づくり課長

新しい学校づくり課です。先月御案内を申し上げておりましたが、今週金曜日17日に武雄小学校のほうで公開授業を予定しております。今現在、E委員様から申込をいただいている状況です。資料等の準備がございますので、この後、出席を希望される方があれば教えていただければと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

教育委員さん方、どうぞ積極的に手を挙げて参加いただきますようお願いしておきます。

ほかにないようでしたら〔「なし」と声あり〕。

ちょっと1分過ぎたぐらいで、1時間で何とか11月も終わりました。また12月は盛りだくさんになるかも分かりませんが、12月を待ちたいと思います。

以上をもちまして11月の定例教育委員会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

午後3時56分 閉会